

令和3（2021）年度 南部町立南部中学校 学校教育目標・経営方針

学校は、生徒一人一人が生き生きと活動し、自己はもとより他者や集団との関わりの中で、より良く生きていくとする「生きる力」を育くむ学びの場である。

私たち教職員は、学校の置かれている教育的環境（自然、歴史、文化、産業、人々など）を踏まえ、保護者・地域社会の期待に応えるため、次の教育目標を掲げる。この目標を具現化する教育活動に取り組むことを通して、将来の南部町、我が国、国際社会を担っていくすべての生徒に、たくましく生きていく力と豊かな人間性を育成することを学校の使命として、生徒や保護者、地域住民に信頼される学校づくりに努めていきたい。

今年度は、南部・富河・万沢の3中学校が統合し、新南部中学校となってから11年目を迎える。地域の少子高齢化とともに生徒数も減少しているが、これまでの教職員が生徒と一緒に創り上げてきた良き南部中教育や南部中文化を継承し、さらに磨いていきたい。また、6年目を迎える「コミュニティ・スクール」や3年目となる「連携型中高一貫教育校」としての取り組み、町内3小学校との連携を本校の大きな柱として考え、学校と地域の連携・協働を進め、「地域とともにある学校」づくりを推進していきたい。

山梨県教育振興基本計画（R1.6策定）の基本理念：「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」

令和3年度学校指導重点の5つの柱：「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」

「地域や世界で活躍できる人材の育成」「特別支援教育の推進」

南部町教育大綱（R2.4改正版） 第2章の3 具体的施策

（学校教育に関すること）「ふるさとを愛し ふるさとに誇りをもち 夢の実現に向け たくましく生きる人材の育成」

I 校訓

- ◎ 明朗親和 明るく朗らかで、互いに和やかに親しむこと (あかるく)
- ◎ 質実剛健 飾り気がなくまじめで、心身ともに強くたくましいこと (つよく)
- ◎ 自主自律 自発的に考え方行動し、自らの規範に従い自己を律すること (のびやかに)

II 学校教育目標（めざす生徒像）

- ◇ ふるさとを愛し、自他の良さを認め合い、絆を大切にする生徒
- ◇ 社会の規範・秩序を守り、健康でたくましく生きる生徒
- ◇ 真理を追究し、夢の実現へ向け努力できる生徒

III めざす教師像

- 高い理想と強い使命感を持ち、学び続ける教師
- 確かな指導力を持ち、共感的生徒理解に努め、信頼される教師
- 教育的愛情と高い規範意識を持ち、心身ともに健全な教師
- チーム南部中の一員として、学校運営に積極的に参画する教師

IV 学校経営の理念

【経営理念】 「地域とともにある南部中学校の創造！」

～子どもたちの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐコミュニティ・スクールとして～

【実践理念】 「気づき・考え・行動 そして感動」

V 学校経営の7つの柱と具体的方針

1 「生きる力」を育む適切な教育課程の編成と実施に努める <*教務主任、教頭、各教科主任>

- ① 「コミュニティ・スクール」として、社会に開かれた教育課程の編成とその実践に努める。
- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| ・学校運営協議会での学校運営基本方針の承認や意見聴取 | ・行事等の教育活動に対する保護者のアンケートの実施と活用 |
| ・PTA等の各種会議での意見聴取 | ・保護者や地域への情報発信（学校だより等各種たよりやHPの活用） |
- ② 小中連携や「連携型中高一貫教育校」としての取り組みを進め、小・中・高の接続を意識した効果的な教育課程の編成と実践を行う。特に中・高においては体系化されたキャリア教育を推進する。
- | | | |
|------------------------------|------------------------|---------------|
| ・小中高教職員の相互授業参観（支会「小中連携授業参観」） | ・小中情報交換会 | ・町教委主催小中合同研修会 |
| ・中高6年間の教育課程やキャリア教育全体計画の推進 | ・「キャリアパスポート」の作成と効果的な活用 | |
- ③ 新学習指導要領に基づき生徒や学校の実態に即して教育課程を編成、実施し、P D C Aサイクルによって改善に努める。
- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| ・新学習指導要領の趣旨と内容の共通理解 | ・教育活動ごとの評価（アンケートなど）の実施と改善 |
| ・学校評価（自己評価・学校関係者評価）の実施による教育活動の改善 | ・「学校評価」の内容と方法の改善 |
- ④ 地域の特色を生かした教育を推進し、郷土への理解と誇りを持てるようにするとともに、外国語教育を充実させることを通して、グローバル社会の中で様々な人と協働できる資質の育成に努める。
- | | | |
|---------------------|------------------------------------|------------|
| ・「ふるさと学習」（ふるさと探訪など） | ・地域の人的・物的資源の活用（内船歌舞伎、学校支援ボランティア、等） | |
| ・「ふるさと山梨」の活用 | ・小学校の外国語教育との接続を考えた効果的な英語の授業づくり | ・国際理解教育の推進 |

2 「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力の向上に努める <*研究主任、教務主任、図書館主任>

- ① 言語活動を充実させたり、ICTを活用したりすることを通して「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けた授業改善を図る。
- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ・校内研究を活用したより良い授業づくり | ・「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくり |
| ・ICTを活用した授業づくり | ・日常の授業交流と「一人一実践」の実施 |
| ・全国学力学習状況調査や県学力把握調査の結果の分析と活用 | |
- ② 自らの考えを発表したり、記述したりする内容を取り入れ、思考力や表現力を高める。
- | | |
|--------------------------|--------------|
| ・授業や行事の中で自分の考えを発表する場面の設定 | ・評価テストの問題の工夫 |
|--------------------------|--------------|
- ③ 「やまなしスタンダード」を取り入れた授業づくりと個に応じたきめ細かな指導に努める。
- | | | |
|----------------------|---------------------|-------------|
| ・7つの改善の視点を取り入れた授業づくり | ・教科部会やブロックごとによる授業参観 | ・管理職による授業観察 |
| ・少人数指導やチームティーチングの活用 | | |
- ④ 読書活動を推進し、授業と結びついた家庭学習の習慣化に努める。
- | | | |
|----------------------|-----------------------------|----------------|
| ・朝読書の徹底 | ・ビブリオバトルなど図書委員会による読書推進の取り組み | ・「図書だより」での情報発信 |
| ・授業に活ける家庭学習の方法の指導や啓発 | ・「なんぶ未来塾」「蒙軒塾」の活用 | |

3 一人一人の個性を大切にし、思いやりの心や豊かな心の育成に努める。 <*生指主任、教頭、道徳主任、生徒会主任>

- ① 「特別の教科 道徳」のより良い授業づくりに取り組み、効果的な道徳教育を推進する。
- | | | |
|----------|----------------------|-------------------------|
| ・道徳の授業公開 | ・道徳主任を中心とした効果的な授業の研究 | ・教育活動全体を通しての体系的な道徳教育の推進 |
|----------|----------------------|-------------------------|
- ② 共感的理解を基本とした生徒指導に努め、基本的な生活習慣の定着と規範意識の向上を図る。
- | | | |
|---|-------------|---------------|
| ・「南中ライフ」（生活ノート）の活用 | ・日常的な教育相談体制 | ・二者面談や三者面談の実施 |
| ・基本的な生活習慣についての自治的な取り組みの推進（委員会集会や点検活動、「身だしなみ自主規制」） | | |
- ③ 生徒主体の自治的集団づくりを推進するとともに、すべての生徒が所属感や自己有用感を感じられる

学級経営・学年経営に努める。

- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| ・すべての仲間を大切にする生徒会活動、学年生徒会活動、学級会活動の充実 | ・所属感や自己有用感を感じられる学級経営 |
| ・「ハイパーQU」の活用 | ・「SOSの出し方に関する教育」の推進 |
| ・「南中ライフ」の活用 | |

④ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの予防、早期発見、迅速、丁寧な対応を心がける。

- | | | |
|-----------------------|------------------|------------------|
| ・年5回のいじめアンケートの実施 | ・組織的ないじめの発見対策と対応 | ・人権教育、思いやりの教育の推進 |
| ・生徒会主催の「いじめを考える集会」の実施 | | |

⑤ 不登校や集団不適応の改善を重点課題とし、生徒や保護者の気持ちに寄り添った教育相談体制を築くとともに、専門家や外部の関係機関との連携を図りながら取り組む。

- | | | |
|--------------------------------------|------------------|------------------------|
| ・きめ細かな家庭との連絡、相談 | ・二者面談や三者面談の実施 | ・適応指導教室「ステップルーム」の効果的運用 |
| ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の活用 | ・町チャレンジ教室との連携と活用 | |
| ・地教委、子育て支援課、福祉保健課、児童相談所、医療機関等との連携 | ・不登校に関わる校内研修の実施 | |

⑥ 情報モラル教育を推進し、インターネット、スマホ等の利用に伴うトラブルや危険を防止する。

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ・「情報モラル教室」の実施 | ・生徒や保護者に対する啓発活動の推進（集会やPTAの会議の利用） |
|---------------|----------------------------------|

⑦ 生徒指導上の諸問題には全教職員の共通理解を図り、チームとして迅速・適切・丁寧に対応する。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ・運営会議（生徒指導会議、特支校内委員会）や職員会議での情報交換と共通理解 | |
| ・関係職員を中心とした組織的対応と関係外部機関との連携（ケース会議の充実） | |

⑧ 町内各小学校、高等学校と情報を共有し、効果的な生徒指導を展開する。

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ・小中の生徒指導に関わる情報交換（町教委打合せ会議、情報交換会） | ・中高での生徒指導に関わる情報交換 |
|----------------------------------|-------------------|

4 健康な身体の保持と体力向上を図り、健康安全への実践力を高める。<＊体育主任、教頭、保健主事、養護教諭、部活動主任>

① 保健体育の授業を中心に、教育活動全体を通じて自ら運動を実践する態度を育て体力の向上を図る。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・「健康・体力づくり一校一実践運動」 | ・「新体力テスト」の分析と活用 |
|--------------------|-----------------|

② 「南部中部活動に係る活動方針」のもと、生徒を主体にした適切で効果的な部活動運営に努める。

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| ・「南部中部活動に係る活動方針」の共通理解と生徒、保護者への周知 | ・年間計画の作成と月ごとの計画の確認 |
| ・心身の発達段階に適した効果的な指導方法の推進 | |

③ 健康・安全・食に関する教育を推進し、健康で安全な生活を送るための生活習慣の形成に努める。

- | | | |
|----------------------------|-----------------|---------------------------|
| ・「ほけんだより」などによる生徒や保護者への情報発信 | ・委員会を使った保健集会の実施 | ・学校保健委員会の開催 |
| ・「食育一校一実践」の活用 | ・栄養教諭による食育指導 | ・病気やけが、感染症などの予防と対処についての指導 |
| ・危険回避能力と危険予測能力の育成 | | |

④ 生徒や教職員の健康管理に努め、情報を共有するとともに、緊急時の対応を的確に行う。

- | | | |
|----------------------|-----------------------------------|------------------|
| ・健康診断・発育測定の実施 | ・丁寧な健康観察と健康状態や出欠席の共有 | ・病気やけが緊急時対応訓練の実施 |
| ・医療機関との連携と学校保健委員会の開催 | ・新型コロナウイルス等の感染症、食物アレルギー、食中毒などへの対策 | |

5 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に努める <＊特別支援コーディネーター、教務主任>

① 校内委員会や個別のケース会議を開催し、個別の生徒の実態を共有し、合理的な配慮のある効果的な支援を行う。

- | | | |
|--------------------------|---------------|---------------------|
| ・特別支援校内委員会（運営会議）の実施 | ・個別のケース会議の実施 | ・「あたたかなまなざし」ファイルの活用 |
| ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用 | ・特別支援教育支援員の活用 | |

② 特別支援学校や医療機関など外部の関係機関と連携して、効果的な支援を推進する。

- | | | |
|-------------|--------------------------|--------------------|
| ・特別支援学校との連携 | ・支援学校の地域支援スタッフによる訪問支援の活用 | ・総合教育センターと医療機関との連携 |
|-------------|--------------------------|--------------------|

③ 多様性を認め合える集団づくりのための交流・共同学習等、障がい（者）理解教育の機会を設定する。

- ・福祉教育の充実
- ・交流学級における活動の充実
- ・障害者施設との連携・交流（福祉施設訪問や職場体験）

④ 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、実態に応じた校内研修を実施する。

- ・特別支援教育の専門性を高める校内研修の実施
- ・特別支援学校等からの講師の招聘

6 安心・安全を基盤とした、家庭や地域とともにある学校づくりに努める <＊教頭、教務主任、各学年主任>

① 学校運営協議会の機能を充実させ、学校支援地域本部と連携を図る中で、コミュニティ・スクールとして家庭や地域、関係機関との連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。

- ・4回の学校運営協議会の実施と協議内容の活用
- ・学校支援地域本部の地域コーディネーターとの連携強化
- ・学校開放期間の設定
- ・輝城祭、音楽発表会等の行事の公開
- ・各種たよりやホームページを活用した情報発信

② 地域の人的・物的資源の学校教育への活用と学校と中学生が地域に貢献する活動を積極的に進める。

- ・学習活動、学校行事や環境整備等に関わる地域人材の活用（学校支援ボランティアの活用、職業ワイド相談）
- ・ふるさと探訪、吟行、職場体験、福祉施設訪問など地域人材や地域資源を活用した校外学習の実施
- ・地域貢献活動（福祉施設訪問、トリアージ訓練、地域清掃、訪問演奏会、資源回収、内船歌舞伎公演、アルカディアフェスタや文化祭、駅伝大会等への協力）の推進

③ 学校安全計画、防災・防犯等の危機管理マニュアルや防災・防犯教育を実行性のあるものに改善するとともに、地域・保護者・関係機関との連携を強化し、安全管理体制の充実・徹底を図る。

- ・学校安全計画、危機管理マニュアル等の共通理解と改善
- ・様々な現実的な想定での防災・防犯訓練
- ・エリア防災会の取り組み
- ・保幼小中合同の引き渡し訓練の実施
- ・緊急時対応訓練
- ・安全安心メールの活用
- ・隔月での安全点検の実施と早期改善
- ・通学路の危険箇所調査の実施

④ P T Aとの連携を深め、保護者同士の繋がりを強化し、家庭教育の推進を図る。

- ・無理のない効果的なP T A活動の推進（P T Aの組織改編の検討を含めて）
- ・学年懇談会や学級懇談会の実施

7 教職員としての専門性や指導力を高め、チームとして教育活動を推進する。 <＊教頭、研究主任、情報主任>

① 校内研究の充実を図りながら授業改善・指導力の向上を図るとともに、学校の課題に関わる校内研修を実施する。

- ・校内研究を通しての授業改善
- ・不登校や不適応への対応、防災、危機管理、特別支援教育等に関わる校内研修の実施
- ・I C Tの活用、統合型校務支援システムの活用に関わる研修の実施

② 職員室の同僚性を高め教員としての力量を伸ばし合うとともに、様々な教育課題に「チーム南部中」として力を合わせて取り組む。

- ・職場内で互いに学び会う職員集団づくり（O J T）
- ・担当者だけに任せない協働体制
- ・学級経営についての情報交換
- ・人事評価制度の活用
- ・服務規律の指導

③ 業務の重点化と精選を行うとともに、統合型校務支援システムを活用しながら、可能なことから業務の改善を図る。

- ・令和3年度の「多忙化改善計画」の作成と実践
- ・統合型校務支援システムを使った業務の効率化
- ・統合型校務支援システム導入による勤怠管理
- ・教育活動全体のバランスを考えた行事の精選や取り組みの精選
- ・多忙化改善に関わる教職員のアンケートの実施
- ・「きづなの日」の設定と定時退庁の促進

※本校はコミュニティ・スクールであるので、この「学校教育目標・経営方針」は令和3年5月19日の第1回学校運営協議会で承認されて正式に決定となる。